

令和4年度第1回碧南市福祉有償運送運営協議会 会議録

日時

令和5年2月7日（月）午前10時30分～午前11時26分

場所

碧南市役所 4階 庁議室

出席者及び欠席者（敬称略）

- (1) 出席者 （本田慎一郎委員代理）竹中暢康、三島博、鈴木たか子、高松好美、永坂幸子、磯貝厚子、潮田憲、新美惣英、藤井嘉久、大原友則、山田昌宏
- (2) 参考人 NPO法人ゆるりん 築山佳林
NPO法人大樹の会 理事長 布間裕子
NPO法人大樹の会 鬼頭修
- (3) 事務局 高齢介護課長 鈴木美奈子、福祉課長 山本貴史、福祉課社会福祉係長 河原睦、
高齢介護課長補佐 伊藤博之、高齢介護課高齢福祉係主査 渡邊孝茂

傍聴人 なし

議事の要旨

1 あいさつ（三島会長）

2 議題

(1) 碧南市福祉有償運送の必要性について（協議）

事務局が会議資料に基づき、碧南市の移動制約者、福祉有償運送事業等の状況を踏まえて、碧南市における福祉有償運送の必要性について説明をした。

碧南市における福祉有償運送が必要であると全会一致で承認された。

(2) 「NPO法人ゆるりん」の福祉有償運送事業の更新について（協議）

事務局が会議資料に基づき、「NPO法人ゆるりん」の福祉有償運送事業の更新について説明した。「NPO法人ゆるりん」が福祉有償運送の更新申請をすることについて適正な法人であると、全会一致で承認された。

質疑等については、NPO法人ゆるりんの福祉有償運送の会員数について、少ないのでは、もっと会員募集のPRをすべきではないか等の意見が出た。

(3) 「NPO法人大樹の会」の福祉有償運送運営状況について（報告）

事務局より会議資料に基づき、NPO法人大樹の会の令和4年の運営状況を報告した。

(3)の報告をうけて、大樹の会の会員数、運転者数や車両台数が多いことについて質問があった。事業者より、大樹の会は西尾市を拠点とする事業者であり、他市でも運送を行っている。全体では会員が多く、資料にある運転者数や車両台数は全体のものを掲載していることを説明した。

3 その他

中部運輸局愛知運輸支局 竹中委員代理より、昨年10月に道路交通法、道路運送法施行規則の改正があり、運行管理の水準が厳しくなった。事業所の車両数によって基準が異なり、5台以上の特定事務所は運行前、運行後でアルコールチェックが必要。今後、アルコール検知器によるチェックが義

務化され、安全管理についての徹底がされていく。

コロナ禍の影響で燃料価格が上昇し、現状での運営が難しくなっている。

タクシーの運賃改定などの動きがあり、福祉有償運送でも対価を変更するという団体が増えてきている。しかし、会員さんの負担を考えると変更に踏み切れないところが多い。その他、別の市町村では、利用者負担の軽減をはかるため、福祉有償運送の対象者もタクシー利用助成の補助対象としている所もあるので、碧南市でも考えてみてはどうかと説明された。

また、会員も多ければよいというものではないので、団体規模に応じた会員数であることが望ましいとの説明をされた。

その他の意見としては、福祉有償運送について、他地域での会員数、介護タクシー業者の利用状況等分析をして、碧南市の福祉有償運送事業の現状を把握してはどうか。

公共交通機関の利用が難しい、移動制約者について、適切な移動手段の利用についての案内（PR）に力をいれてはどうかという意見がでた。なお、今回の会議では、委員の皆様により多くの情報を提供してまいりたいと事務局から説明をした。